

**(22) 施設安全・環境委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成19年度に設置された。

**イ 組織の構成及び構成員等**

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各2人、学長が指名した附属学校園長1人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成28年度は、委員会を6回開催した。

**イ 審議された主な事項**

## i) 構内交通安全指導

平成28年度の「構内交通安全指導計画」、「駐車指導要領」について審議し承認した。

## ii) 平成28年度学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議し承認した。

## iii) 平成29年度施設整備事業の概算要求

老朽化した設備の整備する基幹・環境整備、老朽改善・機能改善をする図書館の増築、改修、人文棟改修について概算要求事業として審議し承認した。

## iv) 夏季（冬季）節電計画

政府による電力需給対策の決定を受け、本決定を踏まえた電力需要抑制対策としての節電計画について審議し承認した。

## v) 施設有効活用調査の実施

有効活用規程に基づき調査対象室について審議し承認した。

## vi) PPP/PFI手法導入優先的検討規程

民間の資金など最大限活用する官民連携の取組の推進により、文部科学省の事務連絡を受け、PPP/PFI手法導入を優先的に検討するための要項について審議し承認した。

## vii) インフラ長寿命化計画（行動計画）

施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするためのインフラ長寿命計画（行動計画）について審議し承認した。

## viii) キャンパスマスタープラン

中長期にわたる施設整備の方向を示すキャンパスマスタープランについて審議し承認した。

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があったとした研究室等の再確認及び共同利用スペース、チャージスペース、退職教員使用室を対象に実施した。

また、中長期にわたる施設整備の方向を示す「キャンパスマスタープラン」の策定及び施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするための「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

キャンパスマスタープランの策定及びインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定を行った。

今後の課題としては、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、実現に向けた取組を進めていくことが重要である。